

世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会  
第六ブロック会

砧小父母会長 平林 謙一 様  
砧南小父母会副会長 大島 陽子 様  
祖師谷小父母会代表 森 幹之 様  
千歳小父母会代表 神野 康子 様  
塚戸小父母会長 山田 健太郎 様  
明正小父母会長 高取 亮太 様  
山野小父母会渉外 高橋 晃広 様

世田谷区子ども部児童課長 小野 恭子  
世田谷区教育委員会事務局  
生涯学習・地域・学校連課長 水野 聡

#### 要望書に対する回答について

日頃より、新BOP事業をはじめとする児童の健全育成にご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、平成26年度要望書につきましては、9月の予算要望懇談会でもご説明いたしましたとおり、現在予算編成時期でもあり、回答できない事項もあることをご理解いただいた上で、下記のとおり回答をさせていただきます。

#### 記

##### 要望1 大規模新BOPについて、現状を把握・改善して下さい。

第六ブロックには100人近い登録児童数の大規模学童クラブが多く、中には130人を超える学童クラブも有ります。新BOP参加児童数に応じた活動スペースが足りないときもあり、極端に狭い部屋で過ごさざるを得ない日もあります。新BOPは学童クラブの子供達にとって生活の場であり、子供が遊びや生活を通してすこやかに成長・発達する場として、窮屈な場所で日々過ごさせたくは有りません。また、子供の人権を尊重するという立場からも、子供が安心して豊かな放課後を過ごせる「第二の家庭」となるよう要望します。現在、厚生労働省「放課後児童クラブガイドライン」の基準を大幅に超えている点を鑑みて、現状をよく把握した上で、子供達にとってより良い環境を実現して下さい。

学校においても児童数が増えており、教室確保も厳しい状況にはありますが、学校と連携して体育館や図書館、特別教室等を活用し、スペース確保に努めます。また、児童の安全確保に対して、臨時職員の加配等配慮してまいります。

## 要望2 職員の配置基準について改善して下さい。

### ①常勤職員の配置基準を、現行の「95人で加配」から引き下げて下さい。

大規模化により常勤職員の負荷が極端に高くなっています。子供達が個性や成長に応じて安心して過ごせるように、対応する職員個々の努力に依存するだけでは無く、常勤職員を増員して下さい。

### ②職員の配置人数を、新BOPの平日平均参加人数を基準に決めて下さい。

職員の配置人数は、学童クラブの登録児童数で決定されていますが、新BOPによっては学童クラブ登録児童数の倍以上の子供達が新BOPに参加しているので、学童クラブのサービス品質が極端に低下しないよう、利用実態を反映した適正な基準によって職員を配置して下さい。

職員の配置については、現行基準による配置となりますが、要配慮児童数や各新BOPの施設状況等も勘案し、必要に応じて指導員や臨時職員の加配も行っております。

新BOP運営は、新BOP事務局長をはじめ、児童指導職員、新BOP指導員、臨時職員という職員全員による一体的な運営により充実を図ってまいります。

## 要望3 休日等について、現場の責任体制を見直して下さい。

現在、土曜日は非常勤職員（BOP指導員など）だけで実施されています。

災害時の対応や、常勤職員が対応する日々の諸問題への対応などが確実に実施されるよう、土曜日も常勤職員を配置するなど現場の責任体制を確立して下さい。

児童館職員と連携、協力して運営していますので、児童館長の指示、判断も仰ぎながら児童の安全対応をしていきます。

## 要望4 学童クラブからの情報発信手段を整備して下さい。

### ①平常時

インターネット等の普及でFAXの無い家庭が増えています。昨今では職場からのFAXも困難です。学童クラブに連絡しても不在や通話中などで、なかなか連絡がとれない状況があります。

社会情勢や実施規模を考慮して、連絡手段を検討・改善して下さい。

### ②災害時

個別に連絡が必要な状況で、大規模学童クラブでは電話連絡に膨大な時間がかかります。「子供達の状況」「新BOPに安否確認の連絡をして欲しい」と配信するだけで、多くの保護者が、状況のわからない不安から解放され、相互に連絡する機会が出てきます。小学校で一斉メールを利用している点を踏まえて、SNS等の手

段も含めて早急に検討・整備して下さい。

災害時の保護者の方に向けてのメール配信等を活用した連絡・確認体制については、今後の課題としてまいります。

#### 要望5 施設の問題点を把握・改善して下さい。

##### ①新BOPが学校施設を柔軟に利用できるようにして下さい。

学校施設を十分活用できている新BOPと、あまり活用できていない新BOPがあります。新BOP間での実施状況の格差ができるだけ少なくなるよう、学校とよく協議・調整して、各新BOPの実施状況に応じたスペースを確保して下さい。特に大規模新BOPでは、放課後の教室等を優先的に活用できるようにして下さい。

学童クラブ児童が過ごすスペースとしては、専用スペースである新BOP室をはじめとして、状況に応じて校庭や体育館、特別教室等を共用スペースとして使用しております。今後も新BOPの活動が展開できるよう、学校との連携・協力体制を強化し、学校施設を活用したスペースの確保に努めてまいります。

##### ②一次避難場所の安全対策に不備が無い点検して下さい。

照明の落下は無いのか？書棚は固定されているのか？

小学校とは違う状況（隠れる机や防災頭巾の有無）で、どう避難するか？

備蓄食料等（短期間でも新BOPから帰れない状況を想定しているか？）

避難時の安全対策については、「新BOP安全対策マニュアル」に基づき、新BOPでの活動時の発災を想定して点検、確認等環境整備をし、児童の安全を確保できるようつとめてまいります。

#### 和式から洋式トイレへの改修など、施設・設備の更新を進めて下さい。

新BOP関連施設・設備の改修・更新が、学校施設より遅れている箇所があります。新BOPの設備だけが老朽化していることの無いように、各施設の状況を把握した上で、学校側と協調して、児童が快適な生活を送れるよう改善して下さい。

トイレの改修については、学校改築の中で大規模改修と併せて実施させていただきます。簡易修繕については、引き続き現場と相談してまいります。

#### 要望6 災害時の対応についてさらに充実・改善して下さい。

東日本大震災後には子供達の安全を最優先に、安全対策マニュアルを早期に見直していただいたことを大変感謝しております。災害を含めて、子供達が安全に過ごせるように、さらに充実・改善を行って下さい。

①安全対策マニュアルに沿った運営を継続して下さい。

安全対策マニュアルには、そこに示された基本的な方針に沿って、それぞれの新BOPが具体的な運用マニュアルを作成するように記されていますので、各新BOPによる具体的な運用マニュアルの整備状況を開示して下さい。

個々の運営状況を踏まえた上でしっかりと安全対策が成されることを要望します。

②避難訓練を実施して、災害時にしっかりと対応できるように準備して下さい。

避難訓練を実施して、子供達が安全に行動できるよう練習するとともに、職員の対応や連携をよく確認して、起こりうる問題があれば事前に改善して、災害時に対応できる準備をして下さい。

また、東日本大震災の事例だけでなく、首都圏直下型の震災や、日常的に起こりうる不審者対策・台風などの風水害等も広く想定して準備を行って下さい。

③学校側と十分な協議・訓練・調整を行って下さい。

指示系統が不十分な状況でも学校側との連携が円滑にできるよう、学校側と十分な協議・訓練・調整を行って下さい。

現在、各新BOPでは、東日本大震災の発生等を踏まえ24年度に改訂した「新BOP安全対策マニュアル」に基づき、児童の安全確保を第一に対応を図って運営をしております。各新BOPでは、防犯、防災などの避難訓練を実施し、学校との連携を進め避難経路の確認や役割分担等防災に努めます。また、新BOPだよりや保護者会などで周知し、ご理解いただくよう努めてまいります。

**要望7** BOP参加児童の弁当持参について、さらなる向上をお願いします。

4年生以降のBOP参加児童について、部分的に弁当持参を試行していただき感謝しております。今後は、弁当持参が必要になった児童が迅速・柔軟に利用できるよう利用条件や手続きを見直すなど、さらなるサービスの向上をお願いします。

BOP登録児童の学校休業日における昼食の取り扱いについては、25年度試行実施いたしました。平成26年度も、引き続き試行してまいります

**要望8** 開所、閉所時刻の延長について、ニーズを把握の上でさらに検討して下さい。

7月以降、開所閉所時刻の延長が始まりました。現状では、保育園での受け入れ時間と相違が有り、働き続けようとする親にとって、未だ障害となっています。一貫した行政サービスにより、保育園から新BOPへ円滑に移行できるように、さらなる改善を行って下さい

子ども子育て支援新制度の事業計画の策定に向け、検討してまいります。

要望9 利用料の使途を明確にして、利用者の声を反映して下さい。

7月以降、学童クラブに利用料が導入されました。

一方で、職員や施設の面ではBOPと学童の一体的な運営を掲げており、利用料の使途がわかりにくいところがあります。また、利用者からはサービスの質を向上して欲しいという要望が強くあります。

利用者の理解を得るために、以下の対応を要望します。

- ①利用料の収支、使途を定期的に関示してください。
- ②第三者評価を実施して運営の改善に活用して下さい。改善結果は開示して下さい。
- ③利用者アンケートを実施して、運営に反映させて下さい。

利用料については、区の歳入として間食費と人件費の一部負担としていただいております。ご理解をお願いいたします。

新BOP運営については、「新BOP運営基準」に基づき、各新BOPでの運営の充実を図って進めているところです。また、新BOPの事業運営については、父母連の代表も加わった運営委員会、連絡協議会等により、広く区民の皆様のご意見をいただきながら、関係機関と調整のうえ、今後も課題を整理し改善に努めてまいります。

以上